

# 広報 かわぐち

発行 新潟県川口町長 青柳 弘  
編集 川口町役場 総務課  
(〒949-75 ☎0258(代)89-3111)

## 秋の行政相談週間(10/16~22)

### 行政相談委員は みなさんの身近な相談役

行政に関する苦情や要望などを受けつける行政相談制度の理解を深めるため、十月十六日(日)から二十二日(土)までの一週間全国一斉に行政相談週間が実施されます。

町では、この週間にあわせて、次により合同行政相談(行政・人権・心配ごと)を開設して広く受け付けたいと思います。この機会に是非お出かけ下さい。

一、日時 十月二十一日(金) 午前九時~十二時  
二、場所 末広荘(老人憩の家)  
三、相談委員  
行政相談 関 市作  
人権擁護 中村 孝彰  
大洲 性澄  
心配ごと 桜井 仁夫

※相談はいつでも無料で、秘密が守られます。お気軽にお出かけ下さい。

### 交通事故のご相談は お気軽にどうぞ!

無料でご相談に応じております

一、相談日  
・平日 午前九時三十分~午後四時四十分  
・土曜日は正午まで(第二・三は休みます。)  
専門の相談員が親身になつてご相談に応じます。

二、弁護士相談日  
毎週水曜日 午後一時~四時

三、場所  
新潟市本町通七番町二〇八三 興亜火災新潟支店ビル 五階 新潟調査事務所内  
「新潟自動車保険請求相談センター」  
☎0253-1851  
(二五)二二二五  
電話のご相談もお受けします。



### 町民文化祭作品募集

展示期間 11月3~4日 AM9時~PM5時  
会場 福祉センター  
部門 絵画、書道、写真、彫塑、工芸、手芸、菊花  
申込み 11月2日までに教育委員会へ  
TEL (89) 3111  
搬入 11月2日 AM9時~PM1時  
搬出 11月4日 AM9時~12時

お待ちしております! お待ちしております!

### 町民芸能まつり

日時 11月6日(日)午後1時~  
会場 福祉センター  
内容 民謡、詩吟、舞踊、楽器演奏、歌謡曲、民踊など

### 停電のお知らせ

10月25日(火)  
9:00~11:30  
川口第2、第4、第5、第6(一部)

### 児童手当・父子手当受給者のみなさんへ 10月期支払日は10月7日です

児童手当及び父子手当の10月期支払分を、あなたの指定金融機関の口座に振り込みます。  
なお、個々の支払通知書はこれをもってかえさせていただきます。

人口	6,512人	昭和63年10月1日現在
男	3,178人	
女	3,334人	
世帯数	1,503戸	

おもな内容	昭和62年度の町の決算.....	2~5	川口郵便局新局舎が完成.....	10
	敬老の日にちなんで.....	6~7	中学生、海のつどい.....	11
	町議会9月定例会.....	8	川口中で体育祭.....	12
	カメラリポート.....	9	泉水小が「努力校」で受賞.....	14

# 昭和62年度の

昭和62年度の町財政の決算状況がこのほどまとまりました。依然として厳しい財政環境の中で、限られた財源を最大限に活用し、活力があり安全快適で豊かな郷土建設に必要な社会資本の整備を積極的に進めてきました。

▶町制施行30周年記念式が盛大に挙行される



▶町道小相川線舗装完成



▶農村基盤総合整備事業用水路改良(上川地区)



▶農業振興祭



## 実施した主な事業

### 生活環境の整備

- 道路の改良・舗装(十五件)  
松沢線改良他七件  
中山竹田線舗装他六件
- ロータリー除雪車更新一台(克雪対策)
- 町道の認定(二路線)  
牛ヶ首二号線(牛ヶ首)  
仙之沢線(田麦山)
- 下水道事業計画調査着手
- 防火水槽(六基)  
田麦山四基、和南津一基、武道窪一基

### 生活基盤の整備

- 消火栓の新設・改良(四基)  
東部三基、西川口一基
- 消防器具置場建設(二棟)  
牛ヶ首一棟、荒谷一棟
- 小型動力ポンプ付積載車更新一台
- 公共土木施設災害復旧(七件)  
道路災害四件(田麦山他)、河川災害二件(相川他)、林道災害一件(和南津)
- 川口中食堂建設
- 鉄筋コンクリート三階建  
田麦山小プール改修

### 生活基盤の整備

- 西倉農村基盤総合整備事業  
農道改良・舗装、集落道改良・舗装、畑地整備、農村公園等
- 上川農村基盤総合整備事業  
農道舗装、用水路改修、集落排水路改修、防火水槽等
- 木沢農村基盤総合整備事業  
農道改良舗装

- 農業生産基盤整備(山後、上ノ原)
- 果営ため池等整備(牛ヶ島)
- 果営一般農道整備(上ノ原)
- 第三期山村振興対策(田麦山)  
かんがい用排水路整備、ブルドーザー購入一台補助  
防火水槽、除雪ドーザー購入一台、錦鯉越冬施設補助等。
- 農地農業用施設災害(五件)  
水路、橋梁(中山他)
- 水田農業確立対策  
達成率百三・八パーセント
- 水田高度利用推進対策  
転作物の実証ほの設置、水田転作機械導入補助等
- ふるさと特産品流通促進・開発  
すいか糖、グリーンアスパラ、あさづき(複合営農)、市場調査宣伝
- ふるさと便(特産品の直送)  
山菜(うと・木の芽)、メロン、チマキ、笹だんご、コシヒカリ、みそ、銘菓等
- 農業振興祭
- 町商工会補助
- 企業誘致(二社)  
高崎弁当(株)、越後交通(株)

# 町の決算

町民の皆さんに、町の財政がどのようにして運営されたかを知っていただき、「調和のとれた活力のある温かい町づくり」に向けて大きく前進することを願い、そして協力をいただくために、決算内容のあらましをお知らせします。



▲恵れた交通条件と豊富な観光資源等により総合保養特定地域の指定を受ける

## 歳出総額 21億7千7百81万円 町民一人当たり 33万4千円

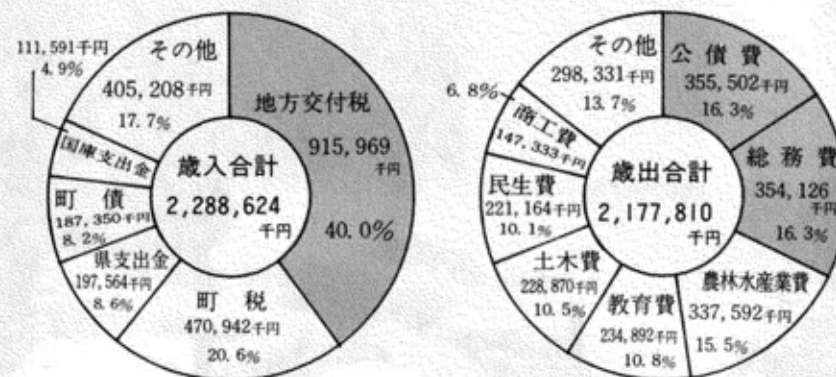
一般会計は、歳入総額二億八千八百六十二万四千円、歳出総額二十一億七千七百八十一万円で、歳入歳出差引額は一億一千八十一万四千円となり、翌年度繰越財源の五百二十五万八千円を差し引いた

実収支額は、一億五百五十五万六千円の黒字決算となりました。黒字の主な理由は、歳入では町税、地方交付税の増、歳出では光熱水費、一般事務消耗品費等の物件費の節約、職

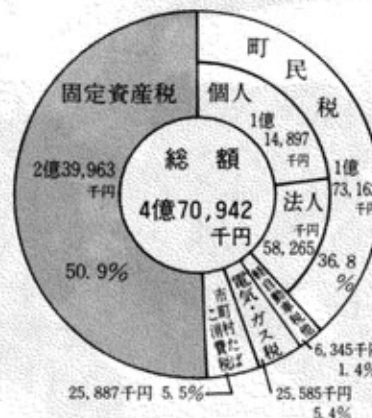
員の退職に伴う不補充等の人員費の抑制などによるものです。また、財政運営の基本の一つ、起債(借金)による事業を厳しく抑制し、起債は交付税に見かえりのあるものを選択してきた結果、六十二年においても普通交付税総額八億四千六十万円のうち、率にして十七%、金額にして一億

四千七百四十四万五千円が見かえりのある額となっております。なお、起債の増加を抑えるため、優良債を選択し、利率の高い不利なものや債務負担の解消、起債の繰上償還を行うなどして、公債費依存体質からの脱却を図ってきており、六十二年度は十二件、金額にして四千六百五十四万四千円を繰上償還しております。また、これまでに四十三件、三億一千七十九万九千円が繰上償還されています。

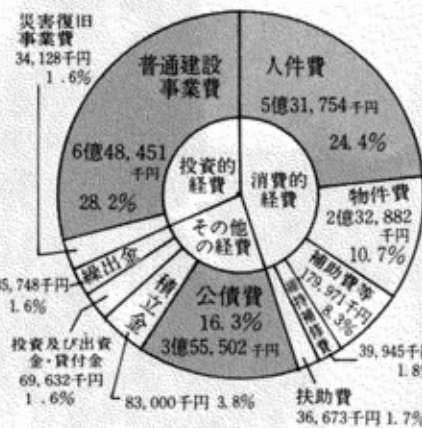
### 一般会計歳入歳出決算状況



### 町税の収入状況



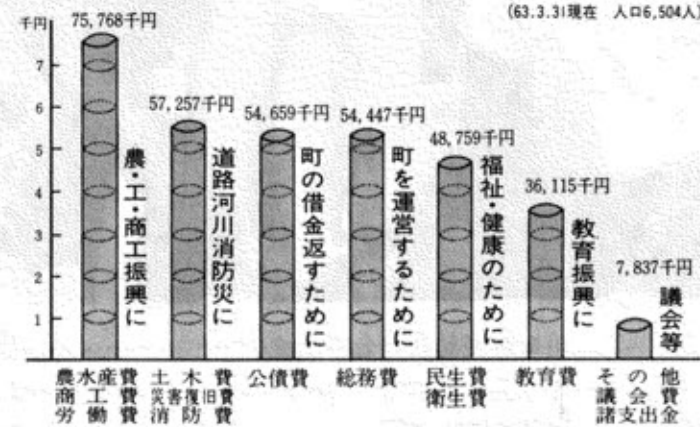
### 一般会計性質別歳出決算額構成費



町民1人当たり納めたお金 58,327円

町民1人当たりの支出額 334,842円 (一般会計)

(63.3.31現在 人口6,504人)



### 62年度 特別会計歳入歳出決算状況

区 分	歳入総額	歳出総額	差 引	
国民健康保険	331,197	298,373	32,824	
老人保健	301,204	290,675	10,529	
簡易水道事業	164,989	155,526	9,463	
ガス事業	収益的収支	147,941	145,137	2,804
	資本的収支	12,436	38,299	△25,863
合 計	957,767	928,010	29,757	

### 62年度の町の姿

面積	49.53km <sup>2</sup>	出生	110名
人口	6,504人	死亡	73名
道路延長	122,461km	転入	101名
し尿	2,473.23kl	転出	171名
ごみ	1,440.36 t	結婚	97組
給水人口	5,225人		
保育園児	273人		
小学生	583人		
中学生	273人		

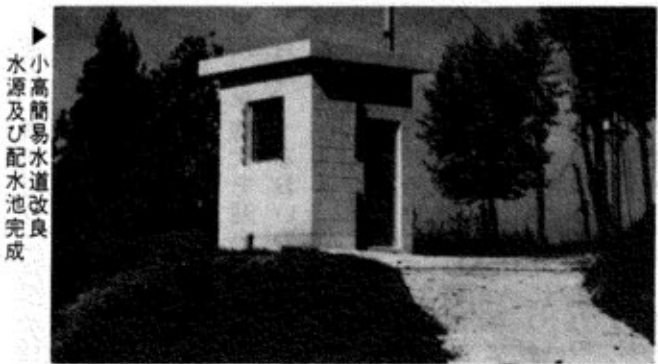
### 町の財産

#### 建 物

区 分	施 設 名	箇所数	面積
行政財産	学校・保育所他	55	32,766m <sup>2</sup>
普通財産	教員住宅他	8	1,295m <sup>2</sup>
簡易水道	中央簡易水道他	17	417.86m <sup>2</sup>
ガス	各地区ガバナー室	17	164m <sup>2</sup>
国民健康保険	医療施設	1	493m <sup>2</sup>
合 計		98	35,135.86m <sup>2</sup>

#### 土 地

区 分	施 設 名	面積
行政財産	学校・公園他	432,468m <sup>2</sup>
普通財産	山ノ相川跡地他	124,546m <sup>2</sup>
簡易水道	東部簡易水道他	3,799m <sup>2</sup>
ガス	各地区ガバナー室	1,697.23m <sup>2</sup>
国民健康保険	医療施設	1,210m <sup>2</sup>
合 計		563,720.23m <sup>2</sup>



小高簡易水道改良  
水源及び配水池完成

対象者  
七十歳以上の者六八二一人  
六十五歳～六十九歳一五人

#### ◎老人保健

・加入世帯数 七八二世帯  
 ・被保険者数 一、一四五人  
 ・(一般被保険者数二、一四五人、うち老人保健医療給付対象者三四八人、退職被保険者等一四三人)  
 ・一人当たり保険料額 五七、六四一円(一世帯当り)  
 ・保険料額一六八、六四九円)

#### ◎国民健康保険

・給水戸数及び給水人口 一、三三九戸・五、二二五人  
 ・普及率 九三・二％  
 ・一戸当たり一カ月平均使用料 六、九九一円  
 ・新設改良  
 ・和南津、小高簡易水道改良(水源及び配水施設)  
 ・町道相川線他水道管新設及び移設改良(九三三・五メートル)

#### ◎ガス事業

・供給戸数 一、五一三戸  
 ・ガス販売量 一、三六、八九立方メートル  
 ・ガス料金の改正  
 ・平均三・九四％引下げ、遅取料金を五％から三％に改正。  
 ・建設改良  
 ・国・県道及び町道の導管移設改良等  
 ・十五区間、総延長一、四九四メートル(本支管、供給管)

### うるおいのある 環境の整備

●中山高原の開発  
 ▼観光レクリエーション地区施設整備事業(家族旅行村建設)設計委託、用地取得、オートキャンプ場建設着工。  
 ▼地域バイタリティ育成事業ファミリールーゴルフ場十ホール完成  
 家族旅行村は、自然活動の場としての「ピクニック広



県内唯一の本格的なオートキャンプ場建設に着手

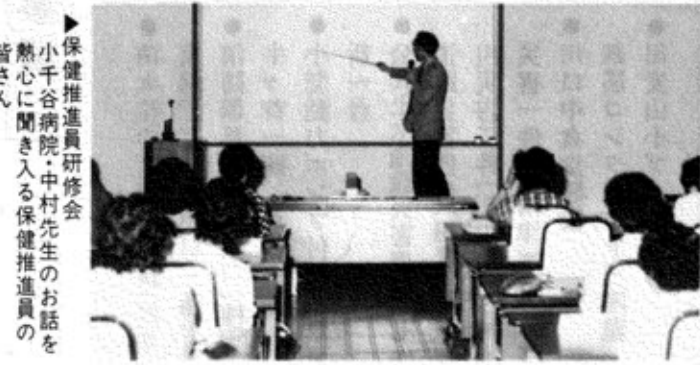
場」「オートキャンプ場」「クロスカントリーコース」などユニークなものであり、県内では当町が初めての施設であります。  
 また、このスポーツとロマンの中山高原を滞在型家族旅行村の一大基地建設を目指して着々と工事が進められています。  
 ●リゾート開発の推進  
 リゾート法のリゾート特定地域(重点整備地区)指定により、その推進に着手。



ファミリールーゴルフ場十ホールが完成

### 福祉・健康・集落施設

●精神障害者・腎臓機能障害者及び人工心臓患者医療費助成及び特定患者の交通費助成等  
 ●住民検診  
 ●予防接種  
 ●人間ドック助成  
 ●老人家庭奉仕員による在宅福祉  
 ●老人保健事業  
 四十歳以上の胃検診・基本



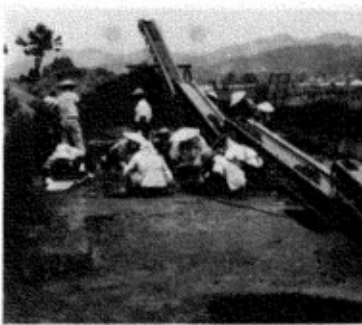
保健推進員研修会  
小千谷病院・中村先生のお話を熱心に聞き入る保健推進員の皆さん

#### 西倉遺跡

##### 発掘調査

●火葬炉補修  
 ●一般廃棄物収集業務委託  
 ●冬期スポーツ振興の補助  
 ●町民体育祭・町民ハイキング・町民雪まつり、各種スポーツ大会  
 ●集落開発センター改修  
 ●田麦山生活改善センター及び木沢、相川集落開発センター

①「西倉上層土器群の抽出」  
 六千年前縄文時代早期  
 平行沈線文系土器、新潟県には類例がなく新形式の認定も考えられ、  
 ②「西倉下層土器群の検出」  
 八千年前縄文時代草創期  
 爪形文系土器で全国的にも貴重出土品といわれ



▲西倉遺跡発掘調査

健康、子宮ガン検診(三十歳以上)等  
 ③また、ASIYPKの確認、一万一千年前ブラスマイナス五百年といわれています。  
 なお、西倉遺跡の対岸には世界的後期石器時代の遺跡、一万三千年前の日本最古の荒屋遺跡があり、この荒屋遺跡とどのような関係があるのか大きな関心もたれております。  
 町は、この大いなる遺産と総合保養地域整備法をタイアップさせ、「原始古代村」建設を行い、青少年の今日の課題に取り組む教材として、また「郷土を愛する心豊かな人間」に成長するよう、青少年健全育成の道場として図る考えであります。

# 長寿筆頭は

# 敬老会から

## 星野熊太郎さん(岩出原)百一歳 続いて綱マツさん(武道窪)百歳

### 九十歳以上の方二十五名



101歳を迎えられた、星野熊太郎さん



100歳を迎えられた綱マツさん

おめでとーございませう

青柳町長からお祝いをうける。9/5於同宅(この日90歳以上の方々を訪門し祝う)また、新潟県知事からもお祝いを受けました。

町敬老会は九月六日、総合福祉センターで、七十五歳以上の方を招いて盛大に開催されました。今年も、昨年より十名多い四百五十九名が該当し、この内九十歳以上の長寿慶祝者は二十五名で昨年より十名増えていきます。また米寿を迎えられた方は十名で七組が金婚を迎えられました。



▲「アトラクション」で町芸能協議会の皆さんの踊りを楽しみました。9/6 総合福祉センターで

キクさん(小高)九十八歳と続き、九十四歳三名、九十二歳四名、九十一歳三名、九十二歳二名となっています。この日の敬老会には、該当者の約七割、三百二十名余が出席。米寿、金婚を迎えられた方々にお祝状と記念品が青柳町長から贈呈されました。



▲敬老会は今年も盛大に行われました

また、青柳町長は挨拶を行い、その中で我が国の平均寿命は男性が七十五・六歳、女性が八十一・四歳で名実共に人生八十年時代を迎えた。人生八十年時代を迎えて、これからは、うるおいのある楽しい人生にしよう。そして、今、町は国から「生涯学習のむら」の指定を受けています。人生八十年時代にふさわしい生涯学習のむらをつくっていきたくて、新しい町づくりについて語り、調和のとれた活力のある温かい町づくりのために、ご指導をお願いしますと挨拶した。

長寿慶祝の皆さん		明治32.3.31以前生(90歳以上)敬称略		岩出原		岡村マツ		隆好		中山		渡辺ナヲ		清一	
住所	氏名	年齢	世帯主	川口6	中林エツ	92	孝	相川2	小川キセ	90	征一	市	政	東	威
岩出原	星野熊太郎	101	重晴	上河原	喜多村孫太郎	92	本人	〃	広井フジ	90	政	市	政	東	威
武道窪	綱マツ	100	和吉	木沢	星野フミ	91	武男	上河原	丸山正規	90	東	博	博	博	博
小高	笹崎キク	98	義高	中新田	関トメ	91	正一	大形	小川キイ	90	高	吉	吉	吉	吉
中新田	山田ナカ	94	萬平	小高	石坂三郎	91	喜八郎	川口1	阿部サノ	90	高	吉	吉	吉	吉
牛ヶ島	丸山キク	94	本人	前原	涌井シゲ	90	加一郎	新敷	山田タノ	90	己之	吉	吉	吉	吉
木沢	星野リツ	94	一弥	武道窪	綱富子	90	喜由	下村	喜多村真津美	90	一	朗	朗	朗	朗
上河原	丸山ソメ	92	家喜雄	貝之沢	阿部マス	90	増栄	相川1	小林リカ	90	五	夫	夫	夫	夫

# お年よりとのふれあいほのぼのと

# 敬老の日にちなんで

## 「ちまき作り」や「あやとり」遊びも

### 川口小児童会

川口小学校では、敬老の日にならんで、お年寄りとのふれあい活動を行っています。敬老の日の翌日、九月十六日、校区内のおじいさん、おばあさんたち約百五十名が小学校を訪れ、子供たちと一緒に

にゲームに興じたり、ちまき作りに精を出して、楽しいひと時を過ごしました。これは、同児童会が主催し、「お年よりへのお手紙活動」やお年よりを学校に招いて、昔話しや昔の学校の様子、遊

びなどを聞いたり習ったりして、お年よりとの「ふれあい」を深め、敬愛の心を大切にしようとして、五年前から行われて

この日、低、中、高学年の各学年部で企画した「おじい

と教えてもらっていました。同校では、家庭でのふれあいの場がなかなか持てない中で、このふれあいを通して、おじいさん、おばあさんが、「こんな苦労をしていたのか、こんなことを知っていたのか、そして、こんなことができるのか」など、子供たちがお年よりを改めて見直し、敬老への心が大きく育てばと語っていました。

「竹トンボ作り」おじいさんの手ほどきに、真剣な顔、顔、顔……



▲高学年(五、六年生)「ちまき」作り 川口小体育館で



「チマキ」の結び方なかなか難しい?



「ささの葉」のつみ方を習う子供たち



「おばあちゃん」どううまいでしょう。「コマ回し」



「あやとり」男の子、女の子も一緒に



### 町議会九月定例会

## 原案通り可決

昭和六十二年  
決算他

九月七日から十日間の会期で開かれていた町議会九月定例会は十四日、本会議を開き、各委員会に付託された昭和六十二年一般会計及び特別会計、ガス事業会計決算の審査報告を行い、同決算五件を認定。また、この日、提出された人事二件、工事請負契約一件、昭和六十三年度補正予算について原案通り可決し、請



▲ 9月定例会は9月7日開会  
本会議場で審議する議員の皆さん

- 願一件が採択（一件を不採択）された。
- なお、本会議初日で即決された報告一件、条例の一部改正等議案五件を含む全議案が原案通り可決されました。
- ◎ 議案第四十二号  
昭和六十二年度川口町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎ 議案第四十三号  
昭和六十二年度川口町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎ 議案第四十四号  
昭和六十二年度川口町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎ 議案第四十五号  
昭和六十二年度川口町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎ 議案第四十六号  
昭和六十二年度川口町ガス事業会計決算認定について
- ◎ 報告第二号  
長岡地域土地開発公社の経営状況について
- ◎ 議案第四十七号  
川口町文化財保護審議会条例の制定について
- 文化財の保存、活用、調査審議する機関を新しく設置したものです。
- ◎ 議案第四十八号  
川口町運動広場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 東部運動広場が、県営住宅用地として使用されるに伴い同条例を廃止したものです。
- ◎ 議案第四十九号  
川口町集落開発センター条例の一部改正について
- 田麦山地区（前原・大谷内）に新しく同センターが建設されることに伴い、その設置と管理を定めたものです。
- ◎ 議案第五十号  
川口町水道条例の一部改正について
- 中央簡易水道の給水区に大字牛ヶ島（鷺津を除く）地区を編入したことに伴うものです。
- ◎ 議案第五十一号  
町営土地改良事業の施行について
- 土地改良事業を町営で行うためのもので、排水路改良工事（牛ヶ島）、ため池補修工事（野田）、ほ場整備（中山）が施行されます。
- ◎ 議案第五十二号  
川口町教育委員会委員の任命について
- 同委員の任期満了（一名）に伴うもので、久島芳樹さん（西川口）が任命されました。
- ◎ 議案第五十三号  
川口町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 同委員の任期満了（一名）に伴うもので、山吉康三さん（川口）が選任されました。
- ◎ 議案第五十四号  
工事請負契約の締結について
- 子定価格三千万円以上の工事契約を締結するためのもので、東部地区で克雪用水施設整備が行われます。
- ◎ 請願  
「旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する請願」を採択し、「消費税（大間接税）の導入に反対する請願」は不採択となりました。
- ◎ 議案第五十五号  
昭和六十三年度川口町一般会計補正予算（第二号）について
- 歳入歳出それぞれ七千三百五十万一千円を増額し、総額を二十二億七千七百三十万七千円とするもので、それぞれ予算整理したものです。
- ◎ 議案第五十六号  
昭和六十三年度川口町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について
- 歳入歳出それぞれ六百四十二万三千円を増額し、総額を三億八千四百三十三万三千円とするもので、それぞれ予算整理したものです。
- ◎ 議案第五十七号  
昭和六十三年度川口町ガス事業会計補正予算（第一号）について
- 収益的収入及び支出それぞれ四百万円を増額し、総額を一億五千二百万円とするもので、それぞれ予算整理したものです。

### カメラリポート

## 消防団総合演習

お父さんたち一日中

### 消防と取り組む

町消防団総合演習は九月四日、川口中学校グラウンドで消防団員二百六十名が参加して行われました。

この演習は、災害発生に備えて、消防団の敏速且つ適正な行動により、災害の軽減を図ることを目的に、毎年この

時期に行われているものです。この日は、残暑も厳しく、炎天下の中で、午前中は午後

の演習本番に備え訓練に汗を流し、一日中お父さんたちは一生懸命に消防と取り組んでいました。

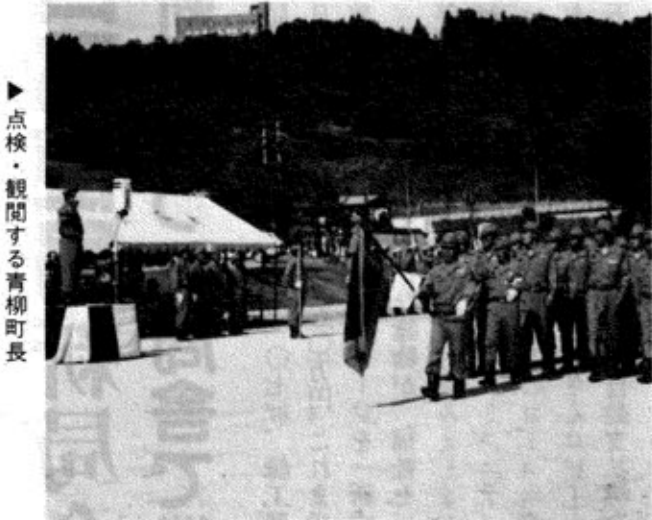
演習は、午後一時五十五分

集合ラッパを合図に、分団旗を先頭に全員が集合整列。同二時演習開始宣言。国旗掲揚に始まり、人員、服装、姿勢の点検、分列行進と続き、そして機械器具の点検、ポンプ操法が行われ、続いて消防ポンプ二十三台による実戦さながらの放水演習が、魚野川左岸堤防で行われた。

最後は、消防に功績、精進者等に表彰が行われた。また第六分団（木沢）に建物無火災（四千九十一日達成。同日現在）表彰も行われた。



「人員、姿勢、服装」の点検



▶ 点検・観閲する青柳町長

「分列行進」



「機械器具」の点検

点検の目的は、団員の職務遂行上必要な人員、姿勢、服装、礼式、機械器具、消防操法などを点検検査して、常に消防活動の万全を期することにあります。



「放水演習」ポンプ車1台、積載車10台、小型ポンプ15台が参加。

# フェリーで北海道の旅 ジュニア・リーダー研修会

県教育委員会が主催した中学生リーダー研修会が、北海道を会場に開催され、川口中二年の関拓也君と岡村成輝君の二人が参加しました。

この研修は、「88夏にきたえる、中学生海のつどい」で、中学生を対象にして、集団宿泊訓練を通して社会参加、団体活動等に関する知識、技術の研修を目的としたもので、参加は県下で九十人。

日程は八月二十日から五泊六日で、新潟港と小樽港を船で往復し、洞爺少年自然の家と真駒内青少年会館に宿泊して、北海道の中学生との交流、野外活動技術、グループワーク、洋上研修などを体験してきたとのこと。

## 中学生海のつどい

### 川口中から二人が参加

研修に参加した両君から、次の体験手記が寄せられました。ご紹介します。

#### 研修を終えて

川口中二年 関拓也

8月20日から25日まで、北海道で県下の中学生から選出し



▲ 研修会に参加した二人 (右)関拓也君、(左)岡村成輝君

た90名で、ジュニアリーダー研修会がありました。これは、集団生活を通じて団体活動などに関する知識、技術を研修するものが目的でした。

一日のスケジュールは、自主的に活動するものばかりでした。キャンプファイヤーなど楽しい行事もたくさんありました。

ジュニアリーダー研修ということで、集団生活でのリーダーの心構えや、ボランティア精神などをいろいろと教えました。

リーダー研修会に参加して

川口中二年 岡村成輝

ぼくは、このリーダー研修会に参加した一つに、仲間をつくる大切さを学びました。新潟・小樽行きフェリーに乗るため、新潟港に行くと、回りに知らない人ばかり、同じ研修参加者というのとは分かるのだが、何故か目をそらしてしまふ。ぼくと関君は、ただ暗くなっていた。しかし、色々なスケジュールをこなして行く、段々相手と話す数

でもらいました。

この研修で、知り合った友達もたくさんいます。北海道では、多くの友達と一緒にリーダーとしての精神などを学んできました。野外活動や、道内中学生との交歓会、班行動の札幌フィールドワークなどいろいろ思い出がで、学びとったこともたくさんあります。研修で得たものを今後の生活に生かしていきたいと思

ありがとうございます。

が多くなり、緊張感もほぐれやる事なす事、すべて楽しくなり、仲間とは、本当にいいものだなと、つくづく感じました。

今になってみると、この新しい友達がいだからこそ、自分はこのリーダー研修を楽しく過ごせたのではないかと思います。

この他、団体行動、北海道の自然、ふる里に対する考えなど、色々なことを学びました。この研修をいい機会に、自分の反省すべき点を直し、これからの生活に役立てて行きたいと思



▲ 参加した90人、多くの仲間との出会い、友達となり、北海道の大自然の中で……色々なことを学ぶ！

**教育委員に**  
久島芳樹さん(西川口)  
同委員長に再任

**固定資産評価**  
**審査委員に**  
山吉康二さん(川口)  
を選任

町教育委員会委員に久島芳樹さん、固定資産評価審査委員会委員に山吉康二さんが就任されました。

これは、両委員会委員一名の任期満了に伴い、先の町議会九月定例会において、議会の同意を得て任命又は選任されたものです。

久島さんは今回で二期目。また、九月二十六日に開かれた同委員会、その手腕をかわれて同委員長に再任されました。

山吉さんは、今回初めて同委員に選任されたものです。なお、固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために設置されている機関です。

# 川口郵便局新局舎が完成

## 新装なった局舎で業務を開始



▲ モダンな建物に生まれ変わった川口郵便局

川口郵便局新局舎が完成し、去る九月二十六日(月)から、新装なった局舎で業務を行って

積八七八・〇七㎡、総工費一億一、三五〇万円。これまでの郵便局のイメージを一新するモダンな建物が、福祉センター前の所にお見みえしました。

同局舎は、コミュニケーションセンターとしてのコミュニケーションルームやお客さんロビーも広くとり、また自動支払機を設けるなど、よりよいサービスの向上と親しまれる郵便局に力を入れており、町民の皆さんから大きな期待が寄せられています。

また、今回の新局舎建設は、旧局舎の老朽化と川口町が高速交通の重要な拠点として、今後



▲ 9月26日(月)から業務を開始。

利用客の拡大が期待されることなどにあわせ利用者サービスのより一層の充実を図る必要により実現したものです。

なお、同郵便局では新築を記念して、切手の出来るまで「連博パネル展」や、めずらしい「世界の偉大な紙幣展」、中越切手展の「参加作品展」など各種の催し物を行っています。

**鶴の一声**

「社長の『鶴の一声』で決着した」というように、意見がまとまらないとき、ひとりで決裁できる有力者の発言を「鶴の一声」といいます。

晩秋から初冬にかけてわが国に渡来する鶴という鳥は、「鶴は千年、亀は万年」といわれるように、古来長寿を保つめたい鳥として尊ばれてきました。

「万葉集」に出てくる古名は「たず」。当時は俗称だったとみられる「つる」という呼び名は、鳴き声「ツーツー」と聞こえるところからついたものと考えられてきました。

くちばし、首、足が長い優美な体型で、その声は朗々と高く響きます。ラッパのように長い気管を共鳴させて発する「鶴の一声」は、数百メートル先までとどくほどです。

「鶴九章に鳴き、声天に聞こゆ」は「詩経」が出典の成句。九章は幾重にも曲がりくねった奥深い沢のことで、深い沢で鳴いても鶴の声が天まで達するように、すぐれた人物は隠れ住んでいても必ず世に知られることのとたとえて、この鳴き声も「鶴の一声」にちがいません。



高齢化社会とスポーツ

# 生きがいの発見や仲間づくりに 大きなメリット……生涯スポーツの勧め

仲間たちとスポーツができる  
ひとつの事例を挙げてみましょう。あるお年寄りが、ゲートボールのサークルに入っ

年をとると、体を動かすことがおっくうになりがちです。そのため、家から出ることが少なくなり、孤独になる傾向があります。そこで勧めたいのが、スポーツへの参加です。「いまさら運動なんて」「慣れないことはしたくない」などと言わずに、自分ができそうなスポーツをみつけてください。年をとっても適度なスポーツを続けることは、いろいろな面にプラスがあります。スポーツをすれば自然に足腰を動かすことになるので、楽しみながら体力維持ができます。また、手足を動かしながら頭も使うので、ボケの予防にもなるのです。さらに、お年寄りのスポーツ・サークルへ加入すれば、同世代の人々との交流が図れます。

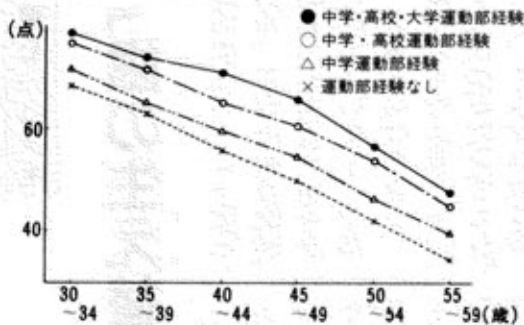
## 人生の円熟期に 仲間をつくらう

年をとると、体を動かすこと自体も楽しんでいますが、なによりもずっと続けたいという理由は、「そこに行けば仲間にあえる」ということだそう。そして、その仲間たちとスポーツができる——これが人生の円熟期の生きがいになっていると言っています。いま、人生は八十年時代です。健康づくり、体力維持、生きがいづくりなど、きっかけはなんでもいいと思います。なにかひとつでも、生涯を通して続けられるスポーツを試みませんか。

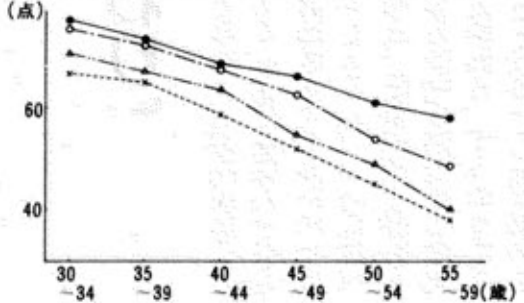


### 体力維持とスポーツ

運動部(クラブ)活動経験別の壮年体力テスト合計点(男性)



運動部(クラブ)活動経験別の壮年体力テスト合計点(女性)



日本人の総合的な体力のピークは、男女とも十七歳から十八歳というデータがあります。このピークを迎える前後の時期にスポーツに励み、体力の増強につとめれば、標準の体力ピークを上回り、同じ十七歳でも持久力や瞬発力などに大きなひらきがでています。また、鍛えた人の体力のピークはスポーツをしながら年をとっていったとしても、スポーツをしながら人の体力を常に上回ることにあります。(図参照)

また、三十歳以上の壮年体力テストの結果によると、五十九歳の人の体力は、合計点で見ると三十歳の人の半分以下になるというデータがあります。しかし、このほか週一〜二回の運動や月一〜回の運動でも、続けてやっていたら、運動をしない同じ年の人よりは、体力が四〜五歳若いというデータもあります。企業によっては、定年前に体力テストを行い、体力年齢が若いと定年を延ばすところもあると聞きます。

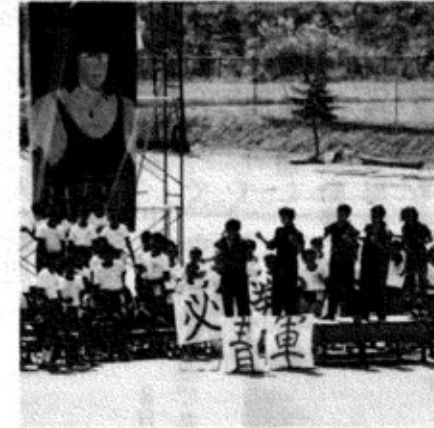
## あなたは十歳若返る!?

健康で体力があるということ、いくつになっても大切です。

### 三軍の応援合戦 青春がいっぱい!



▲黄軍



▲青軍



▲赤軍

## 尽くせ全力深めよ友情をスローガンに!

### 川口中で 体育祭

対抗による大運動会が展開され、今年のスローガン「尽くせ全力、深めよ友情」の下に競技部門と応援部門にわたって熱戦が繰り広げられた。戦いの後は閉祭式も行われ、フォークダンスやキャンドルサービスで楽しく過ごした。

川口中学校で九月十四日(水)体育祭が行われた。川口中では、体育祭と文化祭を交互に一年おきに実施しており、体育祭は今年で第九回を迎えた。体育祭は、生徒の創意と実践を生かした赤、青、黄の三軍



▲「障害物レース」  
狙ったえものはのがさないぞ



▲「部活対抗リレー」  
ボールさばきもお手のもの



▲「カードレース」  
先生もズッコける?

### 栄光を目指して全力で頑張る三軍



▲「棒たおし」青春が爆発!



▲「騎馬戦」女子も奮闘

### 県よい歯の学校

# 泉水小が「努力校」で受賞

## 過去には県保健優良校にも 努力と実績が実を結ぶ

泉水小学校が、第三十回県よい歯の学校の努力校として表彰されました。

県学校保健会、県歯科医師会、新潟日報社が主催の、よい歯の学校運動審査会で決まったもので、県内小中学校、高校の応募総数千四十校の中から優良校六十三校、準優良校七十一校、努力校百二校が選定され、泉水小学校は小規模校の部で選ばれました。



▲全校あげて「フッ素洗口」に取り組む。(泉水小で)

同校は、郡のよい歯努力校には五十九年と六十二年に、六十年には保健全般が対象となる県保健優良校に選ばれるなど、学校保健には特に力を入れて指導をしており、また実績もあがっています。

当町の小中学校は、全般的にむし歯罹患者の割合が低く、郡や県平均よりも良く、一人当たりのむし歯保有本数も少なく良い成績となっています。

が、むし歯のある者の処置歯率は県平均を下まわっている状況です。

泉水小学校は、校医の貴船歯科医師の指導をうけて、フッ素洗口や歯みがき指導などを全般的な取組みで実施しており、罹患率も処置歯率も向上して、ここ数年間はいずれも県平均より良くなった実績と努力が認められたものです。



▲歯みがき指導も受け、上手にみがく子供たち(泉水小で)

### 歯の用心一ロメモ

## 「歯の生え替わり」

人間の歯は一生に一度生え替わり、子供の歯は乳歯、生え替わった大人の歯を永久歯と呼んでいます。子供の頃、乳歯が抜けたとき、永久歯が早く生えるように「ねずみの歯と代えてくれ」と言って、下あごの歯は屋根へ、上あごの歯は縁の下へ投げた経験をおもちの方もあると思います。

歯の生え替わりは、だいたい小学校へ入る頃から始まり、この頃、口を大きく開けて一番奥の所や、今まで歯がなかった所を見ると新しく大きな歯が生えているの気がつきます。この歯は六歳頃生える人が多いので、六歳臼歯ともいわれています。

最近のお子さんの成長は著しく四〜五歳頃、既にこの歯が生えていることもあり、すでに生えている乳歯の後ろの歯ぐきから最初に生えてくるので、気がつかないことが多く、乳歯と間違っておられるお母さま方も多いのではないのでしょうか。この六歳臼歯が生え、前歯が生え替わり、あとは大体前方から順番に生え替わり、すっかり生え替わると最後に六歳臼歯のそこのまた奥にもう一本新しい歯が生えてきます。年齢的には十二歳頃でしょうか。いわゆる第二大臼歯が生えて歯の生え替わりはひとまず終わりになります。

歯の生え替わる時期は、子供さんの個体差等もありますし、あまり心配なさることはありませんが、同年齢のお子さんの方が大部分が生え替わっているのに、ご自分のお子さんはまだ生え替わっていないならば、一度、歯医者さんに相談なさることも必要でしょう。

新潟県歯科医師会

### 訪問販売等に関する法律の一部改正

## 適用範囲の拡大で 消費者トラブルを防止

訪問販売、通信販売、連鎖販売取引(マルチ商法)について、消費者トラブルを防止するため、「訪問販売等に関する法律」の一部を改正する法律が成立しました。十一月中旬ごろまでに施行されます。

### 三人に一人が

#### 「訪販」を利用

訪問販売というのは、一般的には、家庭に直接セールスマンが来て、商品のカタログか現物を見せて説明し、その場で売ったり、購入契約をしたりする販売方法をいいます。

通商産業省が昭和六十年に行った調査では、セールスマンの

訪問を受けた家庭は約九三%に及び、全体の約三〇%が訪問販売で商品を買ったことがあると回答しています。三人に一人は利用経験があるわけです。

「訪販法」改正の動きは、主に次のようなトラブルが急増したためです。

①駅の構内や商店街の路上で、若い女性などに声をかけ営業所などに誘って、英語教材などの高額商品を契約させる、「キャッチセールス」の被害が増えたこと。

②白アリ駆除、レジャー会員権の購入を誘う、役務(サービス)の訪問販売にかかわるトラブルが多くなったこと。

### 11月中旬に施行



具体的に言いますと、キャッチセールスは、営業所で契約すること、訪販法の規制をくぐっていました。また、サービスも「商品」の売り買いではなく、その点では訪販法の規制対象外となっていました。

また、訪販法に「クーリング・オフ」といって、消費者が契約後七日間のうちなら無条件で解約できる、消費者救済制度があります。ただし、現行法では現金で一括して支払うと、この救済制度は適用されません。

それと、契約書にクーリング・オフ制度が明記されていないケースが多く、せっかくの救済制度を消費者が知らず、これもトラブルの原因となっていました。

### 主な改正点

■適用範囲を拡大  
まず、訪問販売の適用の範囲を、役務(サービス)の面まで広げる一方、キャッチセールスなども対象とすることにしました。また最近、金地金など資産

づくりのための訪問販売が行われるようになったため、訪販法で定められていた取り扱い商品も、日常用品に限らずこれらが含まれるよう改正されました。

■クーリング・オフ  
期間を八日に延長  
クーリング・オフ期間を一日延長し八日間に、現金一括払い(ただし一定金額以上の場合)でもクーリング・オフが適用されます。そして契約書や申し込み書などに、クーリング・オフの事項の記載が義務づけられました。

■通信販売  
誇大・虚偽広告を禁止  
通信販売での問題は誇大広告や虚偽広告で、消費者が広告につられ商品を買ったことから生じるトラブルです。この誇大・虚偽広告が厳しく禁止されました。

■連鎖販売  
「委託」や「紹介」も適用に  
連鎖販売では訪問販売と同様、役務(サービス)に関する取り引きと、従来は適用を受けなかった委託販売、紹介販売による取り引きも訪販法の適用を受けるなど、規制が強化されました。

連鎖販売のクーリング・オフは、契約後十四日間で契約書や

申し込み書などに、クーリング・オフについて明記することが新しく義務づけられました。

■「禁止行為」を強化  
訪販法の改正でもう一つ注目されるのは禁止行為の強化で、罰則(懲役一年以下、罰金百万円以下)を科すことです。

禁止行為ですが、事実と異なることを言って契約させるとか、相手を不安にさせる脅しの言動で、クーリング・オフの申し出を拒否する行為などがそれに当たります。

連鎖販売も、契約のときや解約の際の同様な行為は禁止行為です。それと、悪質な業者に主務大臣が業務改善を指示、それに従わない場合は業務停止を命じることができ、立ち入り検査もできるよう改正されました。

■ネガティブ・オプション  
保管期間を短縮  
消費者に一方的に商品を送りつけ、代金を請求する「ネガティブ・オプション」も、消費者が商品を保管すべき期間を三か月から十四日に、消費者が引き取りを請求した場合は一か月を七日と大幅に短縮、この期間が過ぎると消費者は商品を自由に処分できます。



7日から  
8日に...